

# グローバリゼーションのなかの語学教育 —文化的多様性と人権尊重の地平—

## Study of Globalization and Language Education —Cultural Diversity and Human Rights—

キャンベル久美子

CAMPBELL Kumiko

近代のグローバリゼーションは、18世紀末にナショナリズムとインターナショナリズムとの関係に関する明瞭な観念が出現するより以前にはあまり具体的な局面に入り始めることはなかったとされる。現代の場面変換の重要な構成要素は、グローバリゼーションの加速する速度と複雑さを増す形態からなっている。殊にその現在の位相であるグローバルな変化は「知」のパラダイムを問い合わせ、教育の質、そしてその基準を求める。一方、文化の多様性において、言語でいえば、巨大言語の寡占によって、地方語、マイノリティー言語がその地位を奪われようとする。そのなかにあって、ユネスコは文化の多様性を人類の遺産と捉え、人権としての文化の多様性保持を主張する。ここでは、その理念を受けてのヨーロッパの言語共通枠組みの確認を通して、実際の教育現場の授業への「文脈」にそった活用を考える前段階とし、さらには個の内に複数言語、複数文化を内在させることの意味を問うてみた。

キーワード：グローバリゼーション、文化、ヨーロッパ言語共通参照枠、ヨーロッパ言語ポートフォリオ、自律学習

Key Words : Globalization, Culture, CEFR:Common European Framework of Reference for languages, ELP:European Language Portfolio, Learner autonomy

### 1. はじめに

グローバリゼーションは労働市場や産業・就職構造の流動化を生み、将来の予測困難な時代と捉えられる。そのなか、教育の地球規模化、グローバル市場化という潮流は、教育の質を問題として、国際的通用性および信頼性を問うてくることとなる。国内的には経済との連動を含めて、2011年、コミュニケーション能力の素地を培うとして外国語活動、外国語つまり英語の必修化が小学校で始動した。大学においてはユニバーサル段階という課題とともに、国内外の両視点から二重に質が問われてくる。

一方、ヨーロッパにおいては、教育の質と換言できる一貫性および透明性をねらいとして、言語教育における共通参照枠組のプロジェクトが進んでいく。ヨーロッパの言語共通参照枠 Common European Framework of Reference for Languages; Learning, Teaching, Assessment（以下、CEFRと記す）とは、欧州評議会（Council of Europe）によって、2001年に公式に発表されたガイドラインである。1971年来の成果としてのCEFRは、2004年日本でも『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠（外国語教育2）』<sup>1)</sup> という本の形で訳出されている。

本稿では、このCEFRの概観を通して、グローバリゼーションのなかの語学教育を考える手立てとし、また、CEFRの教育・学習ツールの利用を射程に含み、個を出発点に、あるいは学習者を起点にする言語教育への示唆を得たいと考える。

### 1-1 グローバリゼーションと教育

グローバリゼーションの現象が、政治、経済、文化といった文明社会のあらゆる領域を覆いつつあるなか、地域や社会集団等における個性およびそれら諸個性の共存状態としての文化の多様性の確保は、大きな課題となる。このような中、文化を担う言語、言語を担う文化の観点を国際機関の動向にみると、ユネスコによる「文化の多様性に関する世界宣言」の採択があげられる。

まず、この宣言の前文には「グローバリゼーションのプロセスは文化的多様性にとっての問題点も提起するが、同時に異文化間・異文明間の新たな対話のための条件を整えるものである」と確認されて、欧州言語年と同じ年の2001年、第31回ユネスコ総会において、「文化の多様性に関する世界宣言」として採択されている。

#### 第1条 文化的多様性：人類共通の遺産

#### 第2条 文化的多様性から文化的多元主義へ

#### 第3条 発展の1要素としての文化的多様性

#### 第4条 文化的多様性の保障としての人権

(中略)

#### 第12条 ユネスコの役割

この宣言は1948年の「世界人権宣言」の実現に繋がるものとしてあり、上記条項に見るように、「文化的多元主義を基礎として、文化的多様性を人権の視点で保障する」ものとなっている。人権の視点、つまり個の権利、個を基点におく文化の多様性の保障を考えられ、続く行動計画においては、要旨6「母国語を尊重しつつ、低年齢からの複数の言語学習の促進」が具体的方策として示されている。ここでいう複数の言語学習の推奨は、後述するCEFRの中核にある複言語・複文化主義觀にたつ言語教育の展開である。

### 1-2 教育の世界市場化と文化の多様性保持の方策

フランスの経済学者かつ思想家アタリ(J. Attali)は、民主主義を伴わない市場のグローバル化は「ルールの

ない世界」を生み、ソマリア化すると警告する<sup>注1)</sup>。一方、教育の世界市場化は急速に広がる。そのなか、例えば、国際機関においては、2005年ユネスコ（国連教育科学文化機関）及びOECD（経済開発協力機構）が、「国境を越えて提供される高等教育の質的保障に関するガイドライン」(Guidelines for Quality Provision in Cross-border Higher Education)を策定する。このガイドラインは、国際的な質保障のための統一基準や共通ルールを定めるものではないが、OECD加盟各国がそれぞれの社会・教育事情や高等機関制度と照らし、自国の責任において教育の質を確保することを前提としている<sup>注2)</sup>。

これに対して評価の観点からは、OECDによる国際生徒評価のための到達度調査プログラムPISA (Programme for International Student Assessment)<sup>注3)</sup>がある。これは義務教育修了段階の15歳の生徒を対象に1997年より実施されて、調査結果は高い信頼性を得ている。

一方、国内についてみれば、初等教育段階においては、質の問題も含めて相互コミュニケーションを実現する手段としての国際共通語（英語）による実践的コミュニケーション能力の育成が緊急課題とされ、2011年小学校5、6年での英語必修化が実施段階に入った。さらに、高等教育段階においては、質の保障としての評価の厳格化と、大学全入というユニバーサル段階における教育の質が問われる状況を背景に、高等教育政策の中心的課題（平成17年「将来像答申」）とされ、「産学官によるグローバル人材の育成のための戦略」（平成23年4月）の連携による人材育成推進会議において、グローバル社会、知識基盤社会のなかで逞しく生き抜く人材の育成と支援が、教育界と産業界両者に共通する重要な課題と捉えられた。また、その基本方針では、現社会的問題下での、人間関係、社会とのつながりの希薄化等々における問題が指摘され、コミュニケーション能力構築のさまざまな方略が組まれている。

以下、まず文化の多様性の保障を積極的に擁護することを理念に、ヨーロッパの言語教育の参照枠を提示するCEFRについての概観から始めたい。なお、日本における受容と展開については、科研費基盤研究『E

Uおよび日本の高等教育における外国語政策と言語評価システムの総合的研究<sup>2)</sup> のなかで報告されている。それについては後述することとする。

## 2. CEFR概観

CEFRは1991年11月にスイスでスイス連邦政府の主導で行われた政府間シンポジウムにおける"Transparency and Coherence in Language Learning in Europe"に端を発する。CEFRとは、簡略にはヨーロッパにおいて、言語教育のシラバス、カリキュラムのガイドライン、教科書、試験等々の向上のために一般的基盤を与えることを目的として、対象領域、内容、方法を明示的に示したものである。また、言語達成度の具体的な基準を提示することにより、資格の国際比較や相互認定を容易にし、人的移動を推進し、文化間の相互理解とコミュニケーションを促進することなどを意義とする新しい言語観、すなわち、複言語主義（plurilingualism）の立場をとるものである。

### 2-1 新しい言語観：複言語主義

CEFRの言語観、複言語主義とは、これまでの「多言語・多文化主義」の下、多言語、多言語主義のような母語話者並の言語運用能力が期待されているのでない。また、目的としても、「すべての言語能力がそのなかで何らかの言語空間を作り出すこと」と捉えられている。読み替えれば、個々の言語の尊重とともに、個人の「内」への視点と、言語間の相互関係性がさらに意味をもつということなのであろう。

このCEFRの「パラダイムの変化」は、後述する教育ツールに反映されている。なお、複言語・複文化主義という用語については、CEFR刊行の2001年以来日本にも普及したものであるが、欧州においては1991年からのCEFRのための欧州評議会委託研究を背景にもち、なおかつ日常生活に密着した多文化、多言語の環境から生まれた言語観である。

次にCEFRの活用について具体的に見てみたい。

### 2-2 共通参照レベル

学習者の言語熟達度を記述するのが共通参照レベルである。CEFRの目標は、a) 言語文化の運用に必要な一般知識、態度、学習方法の育成 b) 社会言語的、実用的論証的要素を含むコミュニケーション能力の実

践、c) 受信、伝達、やりとり、仲介活動の実行、d) 社会文脈に即してそれができることの4点をあげている。

第二言語能力は、6つのレベル（A1,A2,B1,B2,C1,C2）を基本に、共通参照レベル（Common Reference Levels）と呼ばれており、図1に示す。5つの技能についてはlistening, reading, spoken interaction, spoken production, writingと区分されて、各レベルは「～ができる（Can-do）」という例示的記述文の形式で表わされている。

CEFRの柱であるこの共通参照レベルは、社会的存在としての個々人を考慮した「行動中心主義」の考え方に基づき、言語能力の熟達度を①コミュニケーション言語行動、②コミュニケーション方略、③コミュニケーション言語能力、の3つの視点から記述している。こうした言語行動の要素を用いることによって、さらに熟達度についての詳細な記述が可能になっている。

C 熟達した言語使用者	C2 Mastery C1 Effective Operational Proficiency
B 自律した言語使用者	B2 Vantage B1 Threshold
A 基礎段階の言語使用者	A2 Waystage A1 Breakthrough

図1 共通参照レベル  
(The Common Reference Levels)

### 2-3 日本における受容について

日本の大学におけるCEFRの受容については、科学研究費基盤研究プロジェクト『EUおよび日本の高等教育における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究』の「日本の大学言語教育におけるCEFRの受容－現状・課題・展望－」<sup>3)</sup>において、詳しい。その中で、CEFRの「文脈化」における課題として、複言語主義と英語一言語主義の矛盾も指摘されている。また、CEFRのツールELPについてはEPOSTL日本版の開発研究が進められているとある。このCEFR、E

LPで使われる自己評価のための能力記述文 Can-do statement は、いち早く日本に広まったもので、Can-doリストありきと言われるほどにその受容と適用の研究は普及している<sup>4)</sup>。現在、文部科学省調査研究協力者会議（初等中等教育）では、2012年8月の開始から既に5回目となる「外国語教育における<CAN-DOリスト>の形での学習到達目標設定に関する検討会議」において、「各中・高等学校の外国語教育における<CAN-DOリスト>の形での学習到達目標設定」の検討を進めている。しかしここで、その主眼は、教員の指導と評価であると同時に、生涯学習の観点からの自律的な学習者が主体であること、議論の対象になる、との意見が出されている。これらの言語細目（ポートフォリオ）を所有するのは学習者であることが主たる観点である。

### 3. 教育・学習ツールとしてのポートフォリオ

#### 3-1 ヨーロッパ言語ポートフォリオ

ヨーロッパ言語ポートフォリオ（European Language Portfolio: ELP）は、ヨーロッパ言語共通枠のための、具体的な教育・学習ツールである。CEFR共通参照レベルを実際の学習の場で用い、学習者が自らの言語習得経験や異文化経験を記録する個人文書であり、それは「公的な形で認める仕組み」となる。したがって、生涯学習の視点からの学習の推進と自律学習の促進の両者が促されている。

一方、言語能力や学習履歴を基準に照らして記録するELPは、学習者のいわば、言語パスポートといえ、さまざまな状況下での証明としての役割を担うことができる。また、既に電子版（e-ELP）<sup>注4)</sup>の開発も進んでおり、さらに、欧州議会（European Parliament）において、ELPはユーロパス<sup>注5)</sup>を構成するものとして判断された（Europass decision 2004）。

#### 3-2 ELPの構成と機能

ELPは言語パスポート（Language Passport）、言語学習記録（Language Biography）、資料集（Dossier）の3つで構成される。

言語パスポート：CEFR参照レベル（表1）に基づいた自己評価表（Self-assessment grid）の6レベル（A1 A2 B1 B2 C1 C2）に従い、言語別、技能別に言語能力を記入し、提示することができる。

C2 熟達した言語使用者	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。 いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテクストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。 社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも、効果的な言葉遣いができる。 複雑な話題について明確で、しっかりと構成の、詳細なテクストを作ることができる。その際テクストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法をマスターしていることがうかがえる。
B2 自律した言語使用者	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な話題の複雑なテクストの主要な内容を理解できる。 お互いに緊張しないで母語話者とやり取りできるくらい流暢かつ自然である。 かなり広範な範囲の話題について、明確で詳細なテクストを作ることができ、さまざまな選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	仕事、学校、娯楽で普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば主要点を理解できる。 その言葉が話されている地域を旅行しているときに起りそうな、たいていの事態に対処することができる。 身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結びつけられた、脈絡のあるテクストを作ることができる。 経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。
A2 基礎段階の言語使用者	ごく基本的な個人的情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。 簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。 自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。 自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問したり、答えたりできる。 もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。
A1 基礎段階の言語使用者	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。 自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問したり、答えたりできる。 もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

表1 共通参照レベル：全体的な尺度(Global Scale)<sup>1)</sup>

しか含むことに踏み込んだ教材になりうる。ELPの記述対象であるこれらは複文化能力（Pluricultural competence）に繋がり、また固有の文化や生き方を尊重する人権重視の考え方にも繋がってくるものである。

#### 4-4 CEFRの文化の捉え方からの問い直し

外国語教育では、「外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図る態度をはぐくむとともに我が国と外国の言語や文化について体験的に理解を深めること」を目的とする。

小学校における展開をさらに提示しておきたい。児童には“My English Note”と題し、言語学習記録と、学習成果を保存する資料集を持たせている。授業の最後には内省「ふりかえり」により、自律的学習態度を促す自己評価（self-assessment）の発表時間をとる。また、比較的長いスパンで、リスト（Can-doリスト他）により、自己の学習過程を確認するという形となる。そのなかであくまでも、提示される証拠、評価はポジティブアクティビティであること<sup>⑥</sup>とする。

授業の展開は、教師の提示した学習課題に対して、はじめにひとりひとりが学習の「めあて」を考え、学習指針あるいは目標を選択する。自主的な授業参加の動機づけにはじまり、「ふりかえり」をもつことで、自律的に活動に取り組む態度が育成されている。また、「よかった」、「楽しかった」を含めての達成感の記述や、授業内容の文章化から理解の深化が行われ、かつ学習過程が記録保存される。

#### (1) 文化について、体験的に学ぶ

P.ギロー（P. Guiraud）は「詩は音による、記号によるドラマである」と簡潔に表現する。「詩は様々な語を語としての機能として与えるのではなく、そのあるがままの姿と本質において与える。句律的機能とリズム的機能は自動的に融合できる。英語の強勢アクセントによる詩句や音の長短による詩句はまさにリズム的・メロディー的構造の上に成立する」という。

第2学年で活用した絵本教材の一つに、レオ・レオニの『フレデリックFrederick』がある。主人公の詩的語りかけを通して季節表現を体験した。

第3学年では松尾芭蕉の「初しぐれ猿も小糸をほしげ也」（『猿蓑』）を使った授業の「ふりかえり」で、日本の詩（俳句）と英詩の違いについて質問が出た。

押韻（rhyme）を音で自覚させながら英詩を紹介した。児童の言語への関心、特に音声としてのリズムへの気づきは二つの言語の比較につながった。詩は言語活動の力学であるが、またこのリズムの特徴は、日本語らしさ、英語らしさをつくる基となり<sup>⑪</sup>、より着目すべきところである。

第6学年では、散文でありながら詩同様の音声的美しさをもつ『幸せの王子The Happy Prince』の初段を用いて、文のもつリズムやハーモニーを実現し、音の長短・音の強弱・その高低の関係を耳に感じとらせる手立てとした。

これらは児童の実態に即して行う授業形態であろう。読むというレベルではなくこれらの領域が多様な言語・文化への気づきという観点で導入されることも可能ではないかと考える。というのも、幼稚園年長児を対象に英語と外国文化の紹介として、ウクライナ民話『てぶくろThe Mitton』の読み聞かせを行ったことがある。明瞭なストーリーと繰り返しの軽快なリズムをもつこの絵本はお話の後、そのまま英語の短い表現を使った劇遊びに発展した。外国語文化を経験するということと、限られた情報からくる「わからない」の垣根もなく自由かつ創造的に外国語の世界を体験し楽しんでいた。幼児期特有のふくらみと弾力のある受け止めと創造性が、絵本を手がかりに次の発達段階に繋がっていくことは重要だと思われた。

#### (2) 「桑の実」を使った授業

歌も、文化を知る格好の素材である。学校に頂いた白くて小さな「桑の実」の実物を発端としてある授業資料ができ上がった。記号化されたテキストから出発するのではなく、目前にもたらされた事物を起点として、豊かな言語文化へ繋がっていく学習転換が成立した。Mulberryを共通項に、歌：日本の唱歌「赤とんぼ」とイギリスの遊び歌「The Mulberry Bush」と、絵：ゴッホの「The Mulberry Tree」で構成した資料である。“What's this?”という質問に“fruit?”というものから、詳細な「まぐわの実」という声、蚕を飼っているという発言、学習記録には理科的観察記録までと多彩な展開となった。二つの国の歌を楽しみ、その情感を通して、異なる文化世界を経験した。また、実物とともに芸術性の高い作品を手立てに視覚を通して、

さらに認識を掘り下げる。文学にしろ、絵画にしろ、高い芸術性は、現英語ノートに多用されているゲームやクイズなどの楽しさとは異なる位相の、言語・文化への関心、興味を引きだすものであろう。

## 5. むすびにかえて

D.リトル<sup>⑨</sup>は、ELPについて自己評価することは自律学習能力を育成する鍵となると重視し、また、学習計画を立て、学習状況をモニターし、学習を評価するという学習過程において、学習の動機づけが実現されると述べている。彼によると小学校においては、教室コミュニケーションの典型タイプのチェックリストを作成することから始めて、さらにはメタ認識、メタ言語的能力をつけることができたとしている。

CEFRおよびELPの実際の活用が、自律学習による言語能力の形成のみならず、マクロ的には、「グローバルな場における集合的および個人的な行為者たちの間の相互作用とコミュニケーションの道を切り拓く」個を育て、さらには文化の多様性の保持につながる認識の深化、発展に連なる意識を育てるものとして捉えておきたい。

今回、外国の文化を通して学ぶという事例を多くあげ、将来、CEFRおよびELPを現在の実態、授業の文脈に沿って活用することとして、その可能性を探った。ELPとの関連での詳しい考察は次に譲るとし、現行の小学校副教材に取りあげの少ない絵本、詩や物語、歌等という文化資源を通しての授業を考えてみた。それは文化の尊重の実践であり、多様な文化的環境の実現である。

グローバル化社会の大学院教育の答申に、「文化の垣根を越えた協働教育により、語学力を含むコミュニケーション能力や、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を備えた」人材が求められている。大学では自律的学習と生涯学習の観点注<sup>⑩</sup>からの語学教育の方法としてCEFRならびにELPの文脈化を展望し、まず、考え方の周知と学習過程記録（Language Portfolio）作成の実践に移すことから始めている。それについては次の機会に論じたい。

## 注釈

注1) ジャック・アタリ：「時代の風：「ソマリア化」する世界」、毎日新聞、東京朝刊、2012.4.22. アタリはグローバリゼーションに対する具体的な提言の書『反グローバリズム』(2001)等を著している。

注2) 近年の動向として、欧州においては、1999年の「ボローニャ宣言」以降、欧州域内の国際競争力の向上の基盤としての域内の学位等の国際通用性の確保のため、「ボローニャ・プロセス」が進行中。2010年以降は、高等教育資格の円滑な認定を行う「欧州高等教育圏」の構築を目標に設定。ASEAN地域においては、AUN(ASEAN大学連合)等が単位互換等の共通の質保証枠組みを検討している。

注3) Survey Lang は、2011年に欧州16カ国における外国語調査として行われている。

注4) e-ELPは、その特質において、Open and Distance Learning (OLD)への活用に有益であるとする。

注5) The Europass Language Passport とは、ウェブサイトで作成できるもので、ELPを構成する。

注6) ELPノルウェー版がウェブに掲載されている。ノルウェーにおける言語状況と言語政策・言語教育政策、ノルウェーにおける外国語教育 森信嘉『拡大EU諸国における外国語政策とその実効性に』ノルウェーは国語、もしくは公用語として認定されている2つの言語がある。英語はそのなかで特殊な位置づけがされ、その教育は重要視されている。このELPはアイルランドELP（2001）モデルとスイスELP（2000）モデルをベースに開発されている。

注7) イギリスではCILT, The National Center for language が児童対象のELPを作成している。また、The National Language Strategy であるThe Language Ladderとともに、National Qualifications Framework, National Curriculum, CEFのレベル関係がマッピングされている。

注8) 日本の国際交流基金によるJFスタンダードはこのCEFRの影響の基に作成され、さらには新「日本語能力試験」と進んでいる。また、同基金のホームページ「みんなの『Can-do』サイト」には、CEF Rの能力記述文の新訳が英語併記で掲載されている。

注9)「学士課程教育の質的転換は喫緊の課題である」として、そのためには、「学生の主体的な学びの確立に向けた好循環のための始点を定め、そこから質的転換へと大きく展開することが必要である。」その際、明瞭な指標が求められ、「学生の主体的な学び、或は生涯学習体系への移行から見る自律的学習の価値、評価」と、「学生がそういった社会の変化を的確に認識把握できることが重要である。」とされ、そういう意味でこれまでの「知」のパラダイムを背負っている大学在学生の意識を変えるには「手立てとしての情報、事実の提示が必要である」と述べられている。

#### 引用・参考文献

- 1) John Trim, Brian North, Daniel Coste原著；吉島茂、大橋理枝、奥総一郎、松山明子訳・編：『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠（外国語教育2）』、朝日新聞社（2004）
- 2) 富盛伸夫：『EUおよび日本の高等教育における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究（平成21-23年度科学研究費基盤研究(B)研究プロジェクト報告書）』（2012）
- 3) 拝田清：「日本の大学言語教育におけるCEFRの受容－現状・課題・展望－」、『EUおよび日本の高等教育における外国語教育政策と言語能力評価システムの総合的研究（平成21-23年度科学研究費基盤研究(B)研究プロジェクト報告書）』 pp.93-103, (2012)
- 4) 酒井志延：「CEFRについての意識調査」『英語教師の成長に関わる枠組みの総合的研究（平成22年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（B））』 pp. 46-61, (2011)
- 5) European Center for Modern Language : 「Using the European Language Portfolio」, http://elp-implementation.ecml.at/ (2012.11.23)
- 6) 文部科学省：『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』(2003), http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286794/www.mext.go.jp/b\_menu/houdou/15/03/03033101.htm (2012.11.23)
- 7) 文部科学省：『Hi, friends!』、東京書籍(2012)
- 8) ピエール・ギロー：「言語活動の二次的機能－文体論と韻律論－」『言語の本質（近代言語学大系1）』、紀伊国屋書店, pp.183-210 (1971)
- 9) Little, David: 「The European language Portfolio: where pedagogy and testing meet (2005)」, http://ja.scribd.com/doc/46425104/ David-Little-The-European-Language-Portfolio (2012.11.23)
- 10) 杉藤美代子：『日本語のアクセント、英語のアクセント：どこがどう違うのか』、ひつじ書房(2012)
- 11) ニック・キャンベル：「発話音声の特徴-音声文法からの観点」『文法と音声III』、くろしお出版, pp. 161-182 (2001)
- 12) Council of Europe, Council for Cultural Co-operation, Education Committee, Modern Languages Division, Strasbourg, Division : 『Common European Framework of References Languages : learning, teaching, assessment』, Cambridge University Press (2001)
- 13) ダニエル・コスト、ダニエル・ムーア、ジュヌヴィエーヴ・ザラト著、姫田麻利子訳：「複言語複文化能力とは何か」『大東文化大学紀要人文科学編』49, pp.249-268 (1997)
- 14) 中央教育審議会大学分科会大学教育部門：予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（審議まとめ）(2012)」, http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chukyo/chukyo\_4/houkoku/1319183.htm (2012.11.30)
- 15) R.ロバーロン著、阿部美哉訳：『グローバリゼーション：地球文化の社会理論』、東京大学出版 (1997)
- 16) 細川英雄、西山教行編：『複言語・複文化主義とは何か：ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ(リテラシーズ叢書1)』、くろしお出版 (2010)
- 17) 塩澤正、吉川寛、石川有香編：『英語教育と文化-異文化間コミュニケーション能力の養成(英語教育学大系第3巻)』、大修館書店, (2010)
- 18) 文部科学省『小学校外国語活動研修ガイドブック』旺文社 (2009)

19) 石川祥一, 西田正, 斎田智里編『テスティングと評価-4技能の測定から評価(英語教育学大系13)』, 大修館書店 (2011)

20) 文部科学省:「各中・高等学校の外国語教育における「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標設定」, [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/092/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/092/index.htm) (2012.12.16)

21) European Center for Modern Language: 「MY LANGUAGE PORTFOLIO, Teacher'sguide -REVISED EDITION,CILT,org.uk,<http://elp-implementation.ecml.at/>」(2012.11.23)

22) Council of Europe:「The European Language Portfolio」, <http://www.coe.int/t/dg4/education/elp/> (2012.11.30)

23) The European Survey on Language Competences: 「Survey Lang」, <http://www.surveylang.org.> (2012.12.16)

24) Council of Europe:「ELP」, <http://www.coe.int/t/dg4/education/elp/> (2012.11.30)

25) 文部科学省:「小学校学習指導要領解説外国語活動編」, [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931\\_012.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_012.pdf) (2012.11.11)

26) 文部科学省:「文化的多様性に関する世界宣言(仮訳)」, [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/bunka/gijiroku/019/04120201/001/008.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/gijiroku/019/04120201/001/008.htm) (2012.11.11)